

# sukasuka-nursery 重 要 事 項 説 明 書

保育の提供にあたり、当園が説明すべき内容は、次の通りです。

## 1 施設運営者

設置者	一般社団法人 sukasuka-ippo 代表理事 五本木愛
事業者の所在地	〒239-0835 横須賀市久里浜 4-15-2
電話番号	046-876-6479

## 2 事業の目的及び方針

目的	児童福祉法第6条の3第7項に規定する一時預かり事業を行う事業所
運営方針	<p><b>【保育理念】</b> 障がいのある子もない子も共に育ち合う 親子が笑顔になれる場所 自分らしさを大切に</p> <p><b>【保育目標】</b> 障がいのある子もない子も、お互いを当たり前の存在として受け入れられて育ち合う 豊かで思いやりのある優しい心を育み、元気でのびのびと明るい心を大切にする 子どもたちそれぞれの特性を理解し、差別偏見のない保育を行う</p> <p><b>【保育方針】</b> 障がいのある子もない子も健やかに成長することを保障する 保護者が安心して預けられる笑顔があふれる場所を目指す 一人ひとりの個性を認め、豊かな人間性を育む</p>

## 3 事業の概要

種別	一時預かり保育事業所
名称	sukasuka—nursery
所在地	横須賀市久里浜 4-7-2
電話番号 fax	046-890-0380
責任者	園長 岡田綾子
事業開始日	令和3年4月1日
保育士その他の職員の配置数	園長1名、保育士11名、事務員1名、子育て支援員1名、看護師1名 常勤換算 7.2名
利用定員	25名(緊急一時預かり 10名 一時預かり 15名) ※お預かりするお子様の年齢により、定員が変わります
利用対象者	満6ヶ月～6歳までの未就学児

#### 4 サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項

##### 【一時預かり】

2歳以下 250円/30分  
3歳以上 175円/30分

##### 【延長保育時間】

700円/1回 1日に朝、夕利用の場合は2回になる。

##### 【給食費】

離乳食 285円/1食あたり  
乳児食・幼児食 365円/1食あたり

(R4.4.1より、価格改定)

##### 【その他】

教育・保育の利用に際して必要となる以下の費用については、金額及び内容を提示、説明し、その都度徴収する。

##### 【緊急一時預かり月額保育料】

週4日 週5日

6時間	38,400円	48,000円
7時間	44,800円	56,000円
8時間	51,200円	64,000円
9時間	57,600円	72,000円
10時間	64,000円	80,000円

##### 保育料無償化について

※国の無償化となる児童

・3歳～5歳児 保育の必要性のある児童

・0歳児～2歳児 住民税非課税世帯の児童(生活保護者及び里親を含む)であって保育の必要性のある児童

※横須賀市の無償化の対象となる児童

・市民税所得割額115,000円未満世帯の児童(年収500万円未満相当)であって保育の必要性のある児童

#### 5 提供するサービスの日時

開所日	月曜日～金曜日・午前9時～午後5時 土曜日・午前9時～午後5時 (延長保育時間・午前8時～午後6時)
休園日	日曜日 祝祭日 ※その他、災害による臨時休園あり

## 6 損害賠償保険の加入

保険会社	東京海上火災保険株式会社
保険内容	施設・事業活動遂行事故の補償 1事故 10,000千円

## 7 委託医

### 園医 黒沢クリニック

横須賀市久里浜 4-15-7 KHビル 2F

046-838-5636

(健康診断、相談、指導他)

### 園歯科医 佐原デンタルクリニック

横須賀市佐原 1-9-16

046-836-1633

(歯科検診、相談、指導他)

## 8 施設その他の設備の規模及び構造

施設全体の床面積	99.51 m <sup>2</sup>
建物の構造	SRC 造 6階建
上記のうち、一時預かり事業を行う保育室等について	保育室( 23.83 )m <sup>2</sup> [1人あたり( 1.98 )m <sup>2</sup> ] 乳児室(ほふく室)( 43.25 )m <sup>2</sup> [1人あたり( 3.3 )m <sup>2</sup> ] 1階に設置
設備	冷暖房設備 防犯設備

## 9 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

※相談方法は別紙参照

苦情解決責任者	園長 岡田綾子
苦情受付担当者	主任 佐川理恵子
第三者委員	社会福祉審議委員 五本木愛 内川町内会 会長 橋本篤一郎

## 10 業務の質の評価について

自己評価	実施方法：保育士等の自己評価を毎年1回行い、評価結果を基に全員で話し合いを実施。結果をホームページにて公開
保護者アンケート	実施方法：保護者アンケートを毎年1回行い、評価結果を園だよりにて公開。

## 11 虐待防止のための措置

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年専門の研修に職員を派遣し、受講しています。

## 12 事故等緊急時における対処方法

保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子様の保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡いたします。また、委託医または子どもの主治医に相談の措置を講じます。保護者の方と連絡の取れない場合には、乳幼児の身体を第一させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますのであらかじめご了承願います。

## 13 緊急連絡先

警察署	浦賀署 046-844-0110
消防署	南消防局 046-836-0119
市役所	民生局福祉こども部子育て支援課 046-822-8224

## 14 非常災害時における対処法

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	代表理事 五本木愛
避難場所	①神明小学校(神明町 407) 津波の心配がない時…神明小学校避難 ②イオン久里浜(久里浜 5-13-1) 津波の心配がある時…イオン久里浜店の屋上へ避難
避難訓練実施状況	月1回(不審者対応 年2回)
避難方法	徒歩 15分
緊急時の保護者への連絡方法	ライン公式アカウント配信

## 15 健康診断

緊急一時預かりの児童のみ年2回(5月 11月)実施しています。

歯科健診は歯の生えている児童を対象に、年1回(6月)実施しています。

## 16 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・登園前には必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
- ・当日に体調不良等で欠席する場合、登園が遅れる場合はご利用 30 分前までに連絡をお願いいたします。
- ・必ず事前に体温測定を行い、その日の体調等について職員へ伝えてください。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・お迎えが保護者以外の方の場合は、誰が迎えに来るのかご連絡ください。
- ・現金精算の際は、おつりのないよう、お願ひいたします。

## 17 ご利用方法

ご利用登録について	初回ご利用の際に、ご登録書のご記入をお願い致します。
ご予約について	<p>ご利用のお申込みには、「事前予約」と「当日予約」があり、それぞれ手続きが異なります。</p> <p>ご利用頂ける日数は週3日又は月 14 日以内です。</p> <p>事前予約</p> <p>ご利用したい月の前月 25 日から前日の 17 時までに、お電話・窓口または下記お申込みフォームよりご予約ください。</p> <p>当日予約</p> <p>当日予約は電話での予約のみになります。</p> <p>※インターネット予約ではお受けできません。</p>
キャンセルについて	<p>キャンセル料は発生しません。</p> <p>※予約内容の変更または取消しをする場合は、利用日の前日 17 時(日曜・祝日・年末年始を除く)までにメールまたはお電話にて手続きをお願い致します。</p> <p>※やむを得ず当日キャンセルされる場合は、ご利用開始時間の30分前までに、お電話にてご連絡下さい。</p>
連絡票について	家庭と sukasuka-nursery での様子を連絡票にて記入します。利用当日ご記入の上ご持参ください。
支払方法について	<p>一時預かり</p> <p>当日精算のみの扱い(現金または、paypay)</p> <p>緊張一時預かり</p> <p>月極料金を当月 15 日までに指定金融機関への振り込み</p>
給食について	<p>外部搬入による給食の注文ができます。</p> <p>ご利用日の前日午前 11 時までにお知らせください。</p> <p>※キャンセルは前日午前 11 時までです。それ以降のキャンセルは出来ません。</p> <p>ご利用がなくてもご請求させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>※外部搬入元については別紙参照</p>

## 18 提する保育の内容

「一時預かり保育事業(一時預かり事業)」とは、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を一時的にお預かりする事業で、児童福祉法第6条の3第7項に規定されており、同法第34条の12第1項に基づき、横須賀市に届出しています。また、子ども・子育て支援法第59条に規定された「地域子ども子育て支援事業」の中の1事業に位置付けられており、地域の子育て支援の一翼を担っています。

## 19 一日の流れ

時間	日課	子どもの活動	保育士の動き
8:00	開園 室内遊び (睡眠)	順次登園 ・保育士や友達と好き遊びをして遊ぶ ・一人一人の発達に合わせ睡眠が必要な子は睡眠をとる  排泄・手洗い	【登園時】 ・室内の環境を整える ・保護者からお子様の様子を聞く（体調、投薬など） ・検温 ・荷物の支度
9:30	朝の会	（季節の歌や手遊び） (名前を呼んで出席をとる) (絵本の読み聞かせ)	
10:00	活動	・戸外活動、お散歩 ・指導計画に合わせトイレやオムツ替え、手洗い	【睡眠時】 ・年齢に合わせ5分～10分おきに子どもの顔色、呼吸の状態を観察し記録する ・うつぶせ寝の場合は態勢を返す
11:30	昼食	・保育士や友達と楽しく食事をする	
12:30	午睡	・ゆったりとした気持ちで布団に入り十分睡眠をとる	
14:30	目覚め 排泄・手洗い	・年齢に合わせトイレやオムツ替え	【降園時】
15:00	おやつ	・楽しい雰囲気の中おやつを食べる	・その日の健康状態、活動、食事授乳の様子などについてお迎えの時に具体的に連絡する
16:00	自由遊び 順次降園	・お迎えが来たら片づけをする ・挨拶をして帰る	
～18:00			

## 20 年間行事

4月	お花見 避難訓練
5月	こどもの日 内科検診(緊急一時預かり) 避難訓練
6月	虫歯予防デー 時の記念日 歯科検診(緊急一時預かり) 避難訓練
7月	七夕 避難訓練
8月	スカスカキッズ合同夏祭り 避難訓練
9月	十五夜 防災の日 避難訓練
10月	ハロウィン 避難訓練
11月	内科検診(緊急一時預かり) 避難訓練
12月	クリスマス会 避難訓練
1月	お正月 避難訓練
2月	節分 避難訓練
3月	ひな祭り 避難訓練

## 21 園と保護者との連携について

- ・園での様子や食事量、睡眠時間等について迎え時にお知らせいたします。降園後と 翌朝の家庭での様子をお知らせください。また、保護者と園が一緒に子どもさんを育てるためにも、子どもさんのことで心配事や分からぬ事等、いつでも職員へお尋ねください。
- ・毎月園だよりを発行します。園行事や保健衛生等についてお知らせします。

## 22 健康管理

- ・お預かり中に 37.5°C以上の発熱があった場合はご連絡させていただき、また、38°Cを超えた場合はお迎えをお願いします。
  - ・ご利用の際は、事前に体温を測定いただき、健康状態を連絡票にご記入ください。
  - ・以下の場合は、利用をお控えください。
    - ①発熱等が認められる場合
    - ②過去に発熱等があり、解熱後 24 時間経過していない場合
    - ③お預けになるお子様と同居している方が感染症にかかった場合
  - ・薬は医師に通園していることをお伝えの上、なるべく投薬はお控えください。
- ※どうしても投薬が必要な場合は 1 回分にしてノートに必ず時間を書いてください。

## 23 感染症対策

以下の病気が疑われる時は、必ず受診してください。以下の病気と診断された時は医師より「保育園の登園許可」を得てから登園してください。治癒証明書は必要ありませんが、医師の許可があった旨を連絡ノートにご記入ください。保育園内で感染性の病気が発生したときは、掲示してお知らせします。ご心配なことがありましたらご相談ください。以下の表は、厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」の登園のめやすに、あります。

※予防接種後は自宅でお子さんの健康観察をお願いします。